

6 練福介第 6717 号

令和 7 年 3 月 26 日

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者 管理者

指定小規模多機能型居宅介護事業者 管理者

指定看護小規模多機能型居宅介護事業者 管理者 各位

練馬区高齢施策担当部

介護保険課長 阿部 卓也

(公印省略)

令和 7 年度地域密着型サービスにおける独自報酬加算実績および
予定報告書の提出について（依頼）

日頃より、練馬区の介護保険制度の運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、練馬区では指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護、指定小規模多機能型居宅介護および指定看護小規模多機能型居宅介護において独自報酬加算を設定しているところです。

つきましては、独自報酬加算の算定要件に係る必要書類について、下記のとおり区への提出をお願いします。

記

1 対象事業所

独自報酬加算算定の届出をしている事業所

2 報告対象

(1) 地域密着型サービスにおける独自報酬加算実績および予定報告書（参考様式）

(2) 上記報告書内で示してある提出書類

3 提出期限

令和 7 年 4 月 25 日（金） まで

4 提出方法

電子申請・届出システム、メール、郵送または FAX

5 その他

2(1)の参考様式については、練馬区ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご用意ください。

[練馬区ホームページ掲載場所]

トップページ>保健・福祉>介護保険>事業者向け>地域密着型サービス関係>

地域密着型サービス事業者報酬加算関係>地域密着型サービスに係る独自報酬基準の設定について

6 送付先および担当

練馬区高齢施策担当部介護保険課 事業者指定係

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

TEL : 03-5984-1461 (直通) fax: 03-3993-6362

Mail : KAIG015@city.nerima.tokyo.jp